

現 場 説 明 書

本現場説明書は、下記委託業務の入札に参加するものに対して岡山市が委託業務の契約条件等を説明するためのものである。

- 1 委託業務の名称 県道岡山赤穂線(1工区)埋蔵文化財発掘調査に伴う掘削作業委託(8-1)
- 2 委託業務の目的 本業務は、県道岡山赤穂線埋蔵文化財発掘調査の迅速化及び円滑な調査遂行を図るもの。
- 3 履行場所 岡山市中区中井地内
- 4 履行期限 令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- 5 業務内容 本業務は、岡山市が行う文化財調査に必要な掘削作業を行うものであり、作業にあたり調査員の指示の下、業務を行うものとする。
- 6 業務履行方法 本業務は、岡山市土木工事共通仕様書（令和8年6月1日改定）に従って施工しなければならない。岡山市土木工事共通仕様書は岡山市監理検査課のホームページでダウンロードできる。
<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000082838.html>
ただし、本工事においては、この現場説明書及び特記仕様書を岡山市土木工事共通仕様書（令和8年6月1日改定）に優先するものとする。
- 7 入札及び契約条件 本業務の入札の公告のとおり（以下「公告」という。）
- 8 質問回答 現場説明に対する質問がある場合は、公告において指定する方法により質問受付期間内に行うこと。
質問受付期限までに質問があったときは、公告において指定する日から質問内容及び回答を入札・契約ホームページに掲載する。

9 変更後委託料額の算出

$$\text{変更後委託料額} = (\text{変更後設計金額（税抜）} \times \frac{\text{当初委託料額（税込）}}{\text{当初設計金額（税込）}}) \times 1.10$$

上記の算定式で、括弧内の計算の結果、10,000円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる

10 一般事項

1. 工事の実施に当たっては、道路交通法第77条の規定に基づく所轄警察署長の許可を事前に受け一般交通に対する支障を最小限にとどめるものとする。
2. 現道の交通処理については、万全を期するものとする。また、工事中一般交通等に支障を及ぼさないように安全確保に努めること。
3. 公安委員会や地元との協議等に伴う要望事項については、監督員に報告すること。
4. 工事期間中、沿道住民等の第三者により苦情、又は意見があった場合は丁寧に対応し直ちに監督員に報告するとともに適切な処置を講じなければならない。
5. 工事中の一般交通開放区間の路面状況については、常時点検を行い特に注意を払い、万一凹凸等が生じた時は速やかに監督員に連絡し、対策を講じるものとする。
6. 施工に際し、現道の路面を損傷あるいは汚損しないようにすること。尚、路面汚損防止対策が必要な場合は、監督員と協議すること。
7. 現地の状況により既設構造物施設等の取壊し、復旧及び移設等の必要が生じた場合は、監督員と協議すること。
8. 残土等の搬出に際し、公道等の路面汚濁防止に努め、舗装等の補修が必要となった場合は、監督員と協議すること。
9. 本工事箇所は、とくに生活環境を保全する必要がある地域であるので施工に当たっては低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定されている建設機械を使用するものとする。
10. 施工中の民地への通路は確保するものとし、形態等については別途監督職員と協議すること。
11. 工事期間中は、用水を確保しての施工を考えている。
12. 改良土は、岡山市中区祇園地内の改良土プラント（運搬距離L=1.9km）からの運搬を見込んでいる。
なお、購入場所等との協議により他の場所から運搬する必要が生じた場合は、監督員と協議すること。